



岩井美保子議員

収入未済額と不納欠損額

残念ながら未済額に

問 町税、国民健康保険税、下水道使用料、水道使用料の収入未済額の合計は3億2、256万円である。

(1) 収入確保のために適切な処置が講じられたか。
(2) 収入未済が生じた原因及びその処理に不適切なところはなかつたか。
(3) 不納欠損の生じた原因及びその処理に不適切な

は慎重であつたと記憶しているが今回まとめて出された意図は。

(1)(2)本庁、支所で担当課
が職員一丸となつて督促、
電話催告、臨戸訪問、あ
るいは法的手段等により
徴収に取り組んだが、残

は納税者の皆さんに不公平感が生じないよう、安易な債権の放棄に至らぬ

平成18年度不納欠損の状況（単位：円）

不納欠損をした項目		不納欠損額
町 稅	町民税	370,213
	固定資産税	2,705,884
	軽自動車税	56,400
国民健康保険税	国民健康保険税	2,950,615
公共下水道事業	使用料	672,051
水道事業	使用料	892,920
	合 計	7,648,083

(1) 名和小学校の給食による食中毒事件から調理業務職員が負担に思っていないか。

問 9月7日の教育委員会を傍聴した。

学校給食調理の業務委託

業務委託も協議中

(2) 業務委託を取り入れて、いる日南町と南部町の運営方法は大山町でも取り組むことができるのか。
(3) メリットはあるのか、デメリットはどうか。

(2) 学校給食調理員が「学校に至るまで、自分の施設から絶対に食中毒は出さない」という強い思いで日常勤務をしている。

(1) 教育委員会をはじめ給食関係者はこの事件を教訓に、さらに県内のノロウイルスによる食中毒事件の発生状況を踏まえ一度とこうした事態が起きないよう細心の注意をせつているところである。

り、その場合の対応策の検討が必要である。南部町の学校給食センターの運営状況を担当者が视察してきたが事務局内で協議を重ねているがまだ報告出来る段階ではない。

(3)管理、食材の地産地消など多様な場面を想定して事務局案を作成中であり、報告する状況にない。



学校給食センター